

百五銀行確定拠出年金専用定期2年

本商品は元本確保型の商品です

1. 預入対象者

確定拠出年金制度の加入者の方が対象となります。
(ただし、預金名義は、確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります)

2. 預本金利の適用方法

市場金利に応じて、百五銀行が独自に設定した、店頭表示金利とは別の金利体系を適用します。(金利情勢等により同一になることもあります)
付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算とともに、6ヶ月複利の方法で利息を計算します。
適用金利は毎週見直し、金融情勢に応じて変更することがあります。なお、お預入れ時の金利は、満期時まで変わらない確定利回り商品です。

3. 預入期間

2年

4. 預入単位

預入金額は1円以上1円単位です。

5. 満期時のお取扱い

満期となった預金明細の元利金を新元金として、同一期間の定期預金に自動継続いたします。

6. 支払時のお取扱い

確定拠出年金法及びご加入の確定拠出年金規約に基づいた事由(給付または預け替え)により払い戻しいたします。
複数の預金明細があり、預け替え等で支払いを行う場合は、支払時からみて満期日が遅く到来するものから順に支払いを行うこととします。

7. 中途解約時の適用金利

中途解約時の適用金利は以下の金利を適用します。
A. 6ヶ月未満 解約日における普通預金利率
B. 6ヶ月以上1年未満 約定利率×50%
C. 1年以上2年未満 約定利率×70%
※但し、中途解約利率が普通預金利率を下回った場合、普通預金利率を適用します。

8. 手数料

預金のお預入れ、お支払い等に関する手数料はいただけません。

9. 資産持分のお取扱い

当該預金における預金残高が個人別管理資産額の持分に相当する額となります。

10. お利息に対する課税

当該預金の利息については、非課税となります。

11. 預金保険制度の適用

当該預金は預金保険制度の対象となります。
預金保険制度に関する詳細については、銀行本支店備えつけの資料をご覧ください。

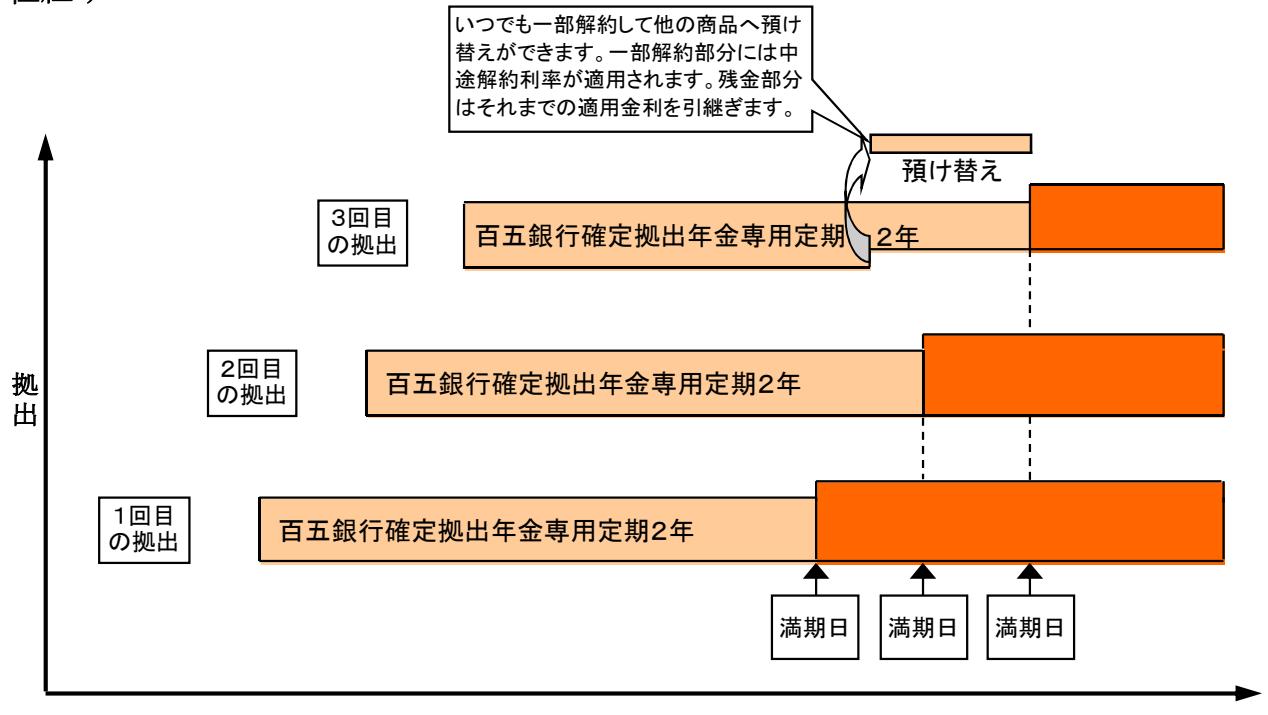
12. 利益の見込みおよび損失の可能性

解約の申し出のない限り、預入日(または継続日)から2年後の満期日に約定金利で計算した利息を元金に組入れて、自動継続します。
また、預入期間の途中で期限前解約(一部解約を含みます)した場合でも、所定の期限前解約利率により計算した利息と元金を払戻します。
商品提供金融機関(百五銀行)の破綻時において、預金保険制度の保護範囲を超える元金および利息については保護されないおそれがあります。

百五銀行確定拠出年金専用定期2年

本商品は元本確保型の商品です

仕組み



■本資料は、確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定する運用の方法に関する情報提供に資する商品説明資料として、百五銀行が平成20年9月1日現在において作成したものです。今後内容については変更される場合があります。■内容をご確認の上、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願い申し上げます。■確定拠出年金法第24条及び関連政省令に規定される内容のうち、運用商品の過去の運用実績については、別刷の「商品実績情報」に掲載しております。商品を選択するにあたっては、必ず「商品実績情報」と本資料を併せてご覧くださいますようお願い申し上げます。